



平成28年度 福祉フォーラム 開催要項

障がいのある人の**成年後見**を考える

～これだけは知っておきたい、親なきあとをめぐる諸問題～

目 時 平成28年12月3日(土)13時20分～16時40分

会 場 京都テルサ セミナー室
京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府民総合交流プラザ内

受講対象 障がい者福祉事業関係者・当事者・保護者・関心のある方
定 員 100名
参加費 無 料

趣 旨

知的障がい、精神障がい、認知症などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、財産の管理や契約行為などを支援する目的で、2000年に介護保険制度と同時に成年後見制度がスタートしました。

知的に障がいのある方の家族にとっては、親なき後の本人の生活を守るという意味で望まれた制度でもありました。しかし、福祉サービスではなく司法(家庭裁判所)が関与する制度であることや手続きが煩雑であること、本人にかかる費用の問題などで、成年後見制度の利用を躊躇するケースが多く見受けられます。また、近年、本人の意思決定支援の在り方についても問われており、意思決定支援と成年後見制度との関係についての課題も議論されています。

これらのことから、成年後見制度についての現状と課題を、専門家・家族・事業者それぞれの立場から意見をいただき、課題を整理し、成年後見制度の理解を深めていくことを目的に開催いたします。

日 程

13:15 開 会

13:20～14:10 講演「親の立場からの成年後見制度」
大阪高裁判事 山下 郁夫 氏

14:20～15:10 講演「第三者後見人としての関わり」
司法書士 朝子 はんな 氏

15:25～16:40 鼎談「障がいのある人の成年後見を考える」
～参加者からの質問や疑問に答える形で進めます～
大阪高裁判事 山下 郁夫 氏
司法書士 朝子 はんな 氏



京都知的障害者福祉施設協議会 会 長 樋口 幸雄
【進行】 京都知的障害者福祉施設協議会 副会長 矢野 隆弘

〈講師プロフィール〉

山下 郁夫 氏

61才。昭和54年4月裁判官に任官。大阪・札幌・東京など各地の裁判所で勤務。平成28年1月から現職。長女は平成20年から京田辺市内のグループホームで生活し、週末は自宅を過ごしている。

朝子 はんな 氏

平成14年京都司法書士会登録。登録と同時に開業。現在は4名の司法書士とともに梅小路司法書士事務所(京都市下京区)を開業し従事。公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート京都支部に所属し、主に成年後見業務を中心に行っている。

主 催 京都知的障害者福祉施設協議会・京都知的障害児者生活サポート協会
後 援 京都手をつなぐ育成会・京都府自閉症協会・京都障害児者親の会協議会
京都府(予定)・京都市(予定)

参加申込及び問合せ先



《申込先》 京都知的障害者福祉施設協議会 事務局
FAX 075-366-6628
メール kyoto-tifuku@cream.plala.or.jp

別添参加申込書に必要事項を記入の上、平成28年11月21日(月)までに、FAXまたはメールにて京都知的障害者福祉施設協議会事務局宛お申し込みください。

平成28年度 福祉フォーラム 障がいのある人の成年後見を考える

～これだけは知っておきたい、親なきあとをめぐる諸問題～

参加申込書

事業所名等	(ご家族等の場合は未記入)		
	役職等	氏名	障がいのある方との関係
参加者			

締め切り：平成28年11月21日(月)

【成年後見制度に関するご質問・ご意見などをお寄せください】
まとめたものを、鼎談の時間帯に取り上げさせていただきます。

京都知的障害者福祉施設協議会

〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町 519 京都社会福祉会館内
TEL：075-366-6699 FAX：075-366-6628
E-mail：kyoto-tifuku@cream.plala.or.jp <http://kyotifuku.jp>